

回覧

2025 年度日の里 7 丁目第 2 回役員会議事録

◇開催日時：2025 年 5 月 17 日（土）19:00～

◇場所：7 丁目公民館

◇出席者：執行部、組長、福祉会、民生委員児童委員 欠席：5 名、子ども会

【議事】

7 丁目公民館の補修工事に伴う予算の変更について（会長）

工事内容：駐車場のコンクリート舗装

つどいの家の屋根からの雨漏り対応と内壁の修理

点検時の写真の共有(内壁、集いの家の壁面、屋根の金属部分の錆)

工事期間：梅雨に入ると雨漏りによる内壁の腐食や防草シートに苔が生え滑りやすくなり
転倒事故が懸念されるが検討中

工事に伴う費用の予算化：公民館補修積立金の補正予算へ役員会での議決が必要

つどいの家補修予算が当初予定していた駐車場のコンクリート舗装工事にプラスされ

130 万円が工事予算となり、公民館補修積立金から拠出することを審議し過半数の

賛否をもって議決することが必要（日の里 7 丁目町内会規約第 8 条 町内会の運営）



上記工事について予算執行の為、役員会での議決が必要になるが議決の前に 7 丁目住民へ
公民館の状況や工事の内容等を周知共有し（過去の経緯含む）回覧にて賛同を得るべきで
あるという意見あり

（その手順を踏んだ後 6 月役員会にて再度工事についての議決を諮る予定）

（2）コミュニティ運営協議会 役員会（5 月 10 日）の報告 （会長）

1.宗像市水害対応訓練 6 月 8 日（日）9:50 ～12:00 メイトム宗像

参加対象者（日の里地区から 5 人まで）・・・自主防災組織担当者・防災士

（希望者は日の里コミセンまで連絡）

2.福岡県防災士育成研修・試験 10 月 25、26 日または 11 月 5、6 日

希望者は各自日の里コミセンまで連絡 / 申し込み締め切り：7 月 11 日（金）

3.日の里コミュニティ運営協議会の今後の日程

6 月 1 日（日）子供祭り 15 日（日）一斉清掃 22 日（日）一斉清掃予備日

4.自治会スマホ教室開催希望について

時代に即した双方向での受発信情報体系の整備を行う

（コミュニティ運営協議会の今年度の方針）

回覧

スマホ教室を開催することで必要な情報に接する機会の確保⇒希望者は組長まで
※7丁目では、健康福祉部会が中心となり希望者の集約、情報発信を検討中
公式 LINE に参加しコミセンからの情報に接する機会を確保
市、コミュニティ運営協議会のホームページも閲覧可能

5.日の里地区コミュニティ運営協議会総会について

・規約改正案・

祭り実行委員会及び日の里地区まちづくり委員会 特別委員会⇒常設委会

(3)各部から伝達事項

副会長/公民館長より

公民館内のエアコン用リモコン購入済

つどいの家のエアコンも合わせて2台5月末にクリーニング予定

ガス警報器3台購入し設置 (つどいの家、公民館内、キッチン)

※使用時にコンセントを絶対抜かないように気を付けてください！

グリーンコープ 元気カーについて各組長へ配布あり (今後回覧予定)

会計より

町内会費徴収無事に終了

会員徴収表は会計が保管し最終3月にコピーをとり各組へ返却予定

◎6月役員会にて日の里まつり協賛金回収予定

生活環境部より

1.春季一斉清掃について

日時：6月15日(日)8時～(雨天時：6月22日(日))

前日19時に日の里協議会の会長と生活環境部副部長で判断

順延決定の場合は公式LINEでお知らせ⇒6/22も雨天の場合は7丁目会で

①「小雨決行」または「延期」②中止を判断

・公民館と運動公園横歩道の清掃について

当日、各組の一斉清掃後に公民館と運動公園の横の清掃を今年度の組実施

運動公園横歩道：1組～7組の組長 公民館周辺：8組～23組組長

・秋季一斉清掃について

予定)10月26日(日)※雨天時は11月2日(日)

2.草刈り依頼について

1)公民館～23組近辺(第3ステーションの小川の土手の草刈り)

宗像市役所環境課に依頼済み(日程未定)

回覧

草刈りの範囲⇒道路・川の水の流れに支障がないようにする範囲
(道から1m程度)

2) 公民館の草刈り

シルバー人材センターへ依頼済み/6月の一斉清掃よりも前に実施予定

3.防犯について

防犯パトロールについて

各町内会の生活環境部で月数回地域のパトロールをしている

1丁目は第2・4木曜14時から実施 現在、実施していない町内会もあり

電話での詐欺について

電話局から「あなたの電話が使えなくなります」という内容の電話が
かかってきて別連絡先に誘導される事案が発生している

3)自転車の取り締まり強化

一時停止やヘルメット着用、運転中のスマホ操作等についての取り締まり強化
(令和6年11月1日から道路交通法改正)

酒気帯び：3年以下の懲役または50万円以下の罰金

ながらスマホ：6月以下の懲役または10万円以下の罰金

子ども会より

5月11日(日)ユリックス公園遊び 保護者含め31名参加

5月17日(土)福社会と独居世帯への記念品配布 保護者含め13名参加

加入状況：17世帯38名

今年度2世帯4名増加で6月から1世帯2名増え、総数40名になる予定

福社会より

5月9日バスハイク報告と6月9日ふれあい健康相談について回覧あり

民生委員より

宗像市福祉政策課より65歳以上へシルヴァという冊子を配布している
各組長へ配布済

以上